

令和 8 年度大気環境分析業務委託仕様書

本仕様書は、基本的な大気環境の分析業務の内容を定めたものである。

1 検査内容等

検査内容	検査箇所数	検査回数（年）
降下ばいじん	5ヶ所	1 2回
重金属 8 項目	1ヶ所	2回
窒素酸化物	4ヶ所	1 2回
硫黄酸化物	5ヶ所	1 2回

詳細は別表 1 のとおり。

2 分析方法等

別表 2 のとおり。

3 その他

- (1) 各項目の分析に必要な降下ばいじん用デポジット容器、窒素酸化物及び硫黄酸化物測定用のカートリッジは受託者で用意すること。
- (2) 検体回収作業（デポジット容器及びカートリッジの交換）の日程は契約後に協議して決定する。また、受託者は降下ばいじん用デポジット容器、窒素酸化物及び硫黄酸化物測定用のカートリッジを採取日の前日までに地域づくり課生活環境係へ搬入すること。
- (3) 検体回収作業（デポジット容器及びカートリッジの交換）は竹原市が行う。
- (4) 受託者は地域づくり課生活環境係における大気質を採取した容器等を回収することとし、回収日については契約後に協議して決定する。

4 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

別表1 検査内容等

地点 分析項目	No.1 竹 原 市 役 所	No.2 市 忠 海 支 所	No.3 吉 名 隣 保 館	No.4 旧 田 万 里 小 学 校	① 竹 原 市 役 所	② 市 忠 海 支 所	③ 吉 名 隣 保 館	④ 竹 原 港 湾 事 務 所	⑤ 大 乗 連 絡 所	総 検 体 数
降下ばいじん（毎月）					12	12	12	12	12	60
重金属8項目 （6月及び12月）※1								2		2
窒素酸化物（毎月）	12	12	12	12						48
硫黄酸化物（毎月）					12	12	12	12	12	60

※1 分析項目

- ・ 不溶解性亜鉛
- ・ 溶解性亜鉛
- ・ 不溶解性鉛
- ・ 溶解性鉛
- ・ 不溶解性カドミウム
- ・ 溶解性カドミウム
- ・ 不溶解性マンガン
- ・ 溶解性マンガン

別表 2 分析方法等

分析項目	単位	分析方法
貯水量	L	容量法
総量	t/km ² /月	重量法
不溶性成分	総量	t/km ² /月 重量法
	タール分	t/km ² /月 アセトン抽出法
	タール分以外の可燃性成分	t/km ² /月 重量法
	灰分	t/km ² /月 重量法
	鉄	t/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 16 ※1
	亜鉛	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 12 ※1
	鉛	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 13 ※1
	カドミウム	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 14 ※1
	マンガン	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 15 ※1
溶解性成分	総量	t/km ² /月 重量法
	pH	— 日本産業規格 K0102-1 12
	カルシウムイオン	t/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 8
	鉄イオン	t/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 16
	塩素イオン	t/km ² /月 日本産業規格 K0102-2 6
	硫酸イオン	t/km ² /月 日本産業規格 K0102-2 12
	亜鉛	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 12
	鉛	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 13
	カドミウム	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 14
マンガン	kg/km ² /月 日本産業規格 K0102-3 15	
二酸化窒素	ppb	NG-KN-S法
二酸化硫黄	ppb	小型サンプラー

※1 前処理は、有害大気汚染物質等測定方法マニュアル（平成 31 年 3 月 令和 6 年 3 月改訂 環境省 水・大気環境局 環境管理課）に準ずる。